



新規就農促進住宅の利用向上に向け、用途変更の予定はあるか

町長 現行通り、新規就農希望者と離農予定者向けの住宅として扱う

質問 林業・林産業の人材確保、育成、定着に向けた方策は、どのような状況ですか。
町長 北の森づくり専門学院旭川農業高校の実習などの受け入れを今後も関係機関と連携して実施するとともに、森林環境教育を通じ、将来的な人材確保にも取り組みたいと

再質問 いき補助金を申請するとなると、国の示す様々なな表明や宣言が“第一段階”みたいなどいろいろもあります。

今後、町がさらなる木質バイオマスの利用をめざすなら、補助申請要件にもなりうる「ゼロカーボンシティ」を宣言、または表明すべきではないですか。

「ゼロカー・ボンシティ」

質問 一向に利用率が向上しない新規就農促進住宅の用途を変更して、利用率の向上を行なうべきです。供用開始以降の利用実績と、使用料の収入実績を伺います。

町長 平成29年度から令和2年度までの利用実績は、新規就農予定者の合計4世帯9名です。現在は1世帯2名が入居中で、3戸が空室です。満室時の単年度使用料収入額は

さらに、町産業活性化支援機構と連携した求人情報の発信など、移住・就業を進めます。定着支援策として、事業体への機械導入補助を通じて労働環境改善、町内就業者向けには、住環境支援に取り組みます。

再質問 農地として引き継がれない土地を、林地として利活用する可能性を調査検討する予定はありますか。

農林課長 農地所有者が農業委員会に申請して、農地を外すという行為があります。そこから林地の活用も見えてくるかと思います。

下 川鉱山を新たな産業のためにはどのように活用する考えはありますか。

ですが、昨年度までの収入額は112万9,480円です。今後も新規就農予定者の受け入れを視野に入れており、現在の利用方法を継続したいと考えます。

再質問 「鉱の資源」の活用が謳われている町民憲章を見直す考えはありますか。

町長 町の発展に大きく寄与してきた鉱業の歴史を大切に忘ることなく、今後もより良い下川をつくることに努めていくことが重要だと考えており、町民憲章の見直しは考えていません。

再質問 町民憲章が制定された当時の町の人口、出生率、世帯あたりの人数など様々な状況が現在と違います。

現在、多様性を大事にするSDGsの考え方のもと、「2030年のありたい姿」を掲げている下川町であれば、内容や表現を再検証するべきではありませんか。

そのまま残っているのかなと思ひます。